

令和3年度 第3回定例教育委員会 議事録

■ 日 時 令和3年6月16日(水) 午後3時30分～午後4時23分

■ 場 所 和東町体験交流センター 会議室

■ 出席委員 教育長 西 本 吉 生
教育長職務代理者 石 橋 常 男
委員 村 田 年 宏
委員 上 村 恵 子
委員 植 田 宏 和

■ 欠席委員 0人

■ 説明員 教育次長 竹 谷 秀 俊
学校教育課長 竹 谷 正 則
生涯学習課長 南 和 昇

■ 事務局 教育次長 竹 谷 秀 俊
学校教育課長代理 大久保 欣 浩
学校教育課課長補佐 城 野 成 子
学校教育指導員兼社会教育指導員
稲 垣 公 美

■ 傍聴者数 0人

■ 議事日程

日程1 議事録の承認

日程2 議事録署名委員の指名

日程3 会期の決定

日程4 諸般の報告

日程5 議案第9号 相楽東部広域連合就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱

議案第10号 相楽東部広域連合特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部を改正する要綱

日程6 その他

■ 議 事

西本教育長

ただ今から、令和3年度第3回定例教育委員会を開会します。

日程第1、「議事録の承認」を議題とします。

第2回定例教育委員会の議事録は、事前に配布しております。議事録について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。

(各委員よりないとの声あり)

西本教育長

特に、ご意見、ご質問がありませんので、これを承認することとします。

日程第2、「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、上村委員にお願いします。

日程第3、「会期の決定」を議題とします。お諮りします。本定例教育委員会の会期は、本日、1日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(各委員より異議なしとの声あり)

西本教育長

異議なしということですので、本定例教育委員会の会期は、本日、1日間に決定します。

日程第4、「諸般の報告」を行います。

初めに、1番の「令和3年度京都府小・中学校学力診断テストについて」を議題とし、「会議の非公開」についてお諮りします。相楽東部広域連合教育委員会会議規則第4条第1項には、「会議は、公開とする」と定められておりますが、同項ただし書きに公開の例外として「個人情報に関すること」や「公開により著しい支障が生じるおそれがあること」については、「教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決されたときは、これを公開しないことができる」と定められています。本件は、各校の個別情報に関することであり、児童生徒が少人数であることも踏まえ、会議を非公開にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(各委員より異議なしとの声あり)

西本教育長

ご異議がないようですので、諸般の報告の1番、令和3年度京都府小・中学校学力診断テストについては、ただ今から非公開とします。1番は、私から報告します。

諸般の報告1、令和3年度京都府小・中学校学力診断テストについて（非公開）

2番と3番は、教育次長からお願いします。

竹谷教育次長

2番、南山城村社会福祉協議会理事の推薦についてです。石橋委員の任期が満了となりまして、引き続き、2年間の任期で石橋委員にお願いするものです。よろしく願いいたします。

3番、令和3年度相楽地教委連（相楽地方教育委員会連絡協議会）合同研修会の開催につきましては、延期となりました。当初は、7月2日の開催予定でした。具体的に決まりましたら連絡させていただきます。よろしく願いします。以上です。

西本教育長

教育長会としては、できれば秋ぐらいに研修会を開催したいと考えています。コロナがどのような状況になっているか分かりませんが、そのように考えています。

続いて、4番と5番は、学校教育課長からお願いします。

竹谷学校教育課長

4番、令和3年度第2回山城教科用図書採択地区協議会の開催についてです。山城地域の中学校で使用する教科用図書については、学習指導要領の改訂に伴い、昨年度の地区協議会において選定され、今年度から使用が始まっているところですが、社会の歴史的分野の教科書で、新たに文部科学省の教科書検定に合格となった書籍がありますので、このたび、山城教科用図書採択地区協議会で調査、採択する必要が生じました。現在、採択地区協議会から委嘱された山城管内の教員が調査員となり、新たに合格となった教科用図書の調査、研究を行っているところです。また、各市町（広域連合）においても地域住民等に向けた巡回展示を行っており、ここで出てきた意見並びに調査員からの調査報告書をもとに、選定、採択をすることとなります。このたびの第2回会議では、各教育長並びに各教育委員会からの代表教育委員1名の計20名が採択委員となり、協議の上、教科書を採択することとなります。日程ですが、本年7月16日の金曜日、午後2時から精華町役場で開催されます。今回の会議に連合からは、教育長並びに前回の会議で採択委員に決まりました石橋教育長職務代理者が出席する予定となっております。

5番、連合管内の小学校の修学旅行の延期についてです。管内の3小学校が合同で実施する修学旅行については、6月10日、11日に実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言が6月20日まで再延長されたことから、宿泊を伴う教育活動はこの間、実施しないこととなりました。延期による実施時期は、10月29日から30日を予定としています。以上です。

西本教育長

修学旅行は、今もありましたように、10月下旬という日程です。なお、学校行事ではないのですが、小学校のプール、水泳指導です。これにつきましては、新聞紙上にも出ていますように、連合は行う予定で進めております。2週間ほど前でしたか、京都新聞の1

面に出ました。その時にはやるのは連合と京丹後市の2つでした。あとは検討中というのが2つありました。ただ、連合は仮にブロックごとに入れても、人数が30人から40人もありませんので、例えば、笠置は1年から6年まで全員入れても22人ですから、密になりません。と言うことで、6月20日、緊急事態宣言が解除になり次第、プール開きをやって水泳指導に入ります。知っておいてください。

諸般の報告の6番、令和3年度相楽地方中学校陸上大会について、お願いします。

竹谷学校教育課長

6番、令和3年度相楽地方中学校陸上競技大会についてです。資料のご確認をお願いします。去る6月3日に山城総合運動公園（太陽が丘）において、相楽地方中学校陸上競技大会が開催され、連合からも和東中学校、笠置中学校が参加し、活躍、健闘しました。男子の部では、3,000メートル走で笠置中学校2年生が3位に、4×100メートルリレーで和東中学校チームが8位に、走高跳で笠置中学校3年生が1位と3位となっています。また、女子の部では、100メートル走で笠置中学校1年生が2位に、同じく2年生が7位に、同じく3年生が5位に、800メートル走で和東中学校3年生が8位に、1,500メートル走で和東中学校3年生が2位に、走高跳で和東中学校3年生が3位に、走幅跳で笠置中学校2年生が5位に、砲丸投げで和東中学校3年生が6位に入賞する成績を上げています。総合順位は、和東中学校が10位、笠置中学校が9位となっています。以上です。

西本教育長

中学校陸上競技大会ですが、配布資料を見てください。生徒数から言えば、笠置中学校は、今年、本当によく頑張っていると思います。今、50数人です。それで優勝とか、かなり頑張っていると思います。総合順位、今、参加校は11校です。南陽附属も入っています。和東中学校の男子、今年は得点がありません。入賞者はゼロです。笠置中学校は、今年、14点です。優勝した生徒もいます。ただ、和東中学校の平成30年度を見てください。33点取っています。井上君が全国の砲丸投げで優勝したときです。この時は、他の生徒たちも頑張っていました。それで、井上君は、今、久御山高校でやり投げをやっています。インターハイで優勝しました。なお、今年の入賞者は、来週、山城陸上に出場する予定です。

石橋委員

久御山高校にいる真里谷という監督は、高校の時にインターハイで全国優勝をしているんです。そしてインカレで、全国で上位、3番目くらいに入っているんです。すごい実力者です。だからきっと中学校にいた時に久御山でやらないかと真里谷監督から誘いがあったと思うんです。

西本教育長

このまま伸びていっていただければいいなと思います。よろしいですか。
続いて、報告の7番は、生涯学習課長からお願いします。

南生涯学習課長

7番、和東町史編さん事業の進捗状況について、報告いたします。(1)第5回和東町史編さん委員会が、令和3年5月27日の木曜日、午前9時30分から和東町体験交流センター一会議室で行われ、報告、協議、意見交換等が行われました。会議では、令和2年度を振り返って事業点検の報告をしました。また、令和3年度(第5年次)の事業計画等について説明を行い、承認をいただきました。平成29年度の準備期間を開始年として、令和8年度の発刊に向けて10年計画の5年目に突入となり、中盤に入っていきます。予定では、全4巻、各巻200ページ程度です。現在、1万5千点以上の目録・資料等が集まっています。現在の調査を行いながら、今年度から執筆を開始する予定です。令和3年度は、章立て、目次等です。ちなみに第1巻は、考古、古代、中世、近世。第2巻は、近現代、茶業史。第3巻は、地理・景観、建築、民族、美術の予定です。また、その他に食文化についても目次に入れてほしいと委員から意見が出ております。それでは事業の進捗状況について説明します。令和2年度事業実績評価を見てください。まず、1ページの目標は、和東町史編さん事業方針に基づいた具体的な取組を軌道に乗せることです。また、現状としましては、町史編さんの組織は、ある程度、機能させることができつつありますが、協力員等の町民ボランティアの活用は不十分です。地域の文化や歴史に触れて、和東の歴史に興味・関心を持ってもらうことは重要で、特に、若いファミリー層の興味・関心を喚起することは、今後の町民協働による編さん事業に不可欠であり、町史の編さんを確かなものにするには未発見の資料を掘り起こし、今後も町民の方々から資料や情報の提供が多くなるよう工夫して取り組む必要があります。評価は、A・B・C・Dで評価しています。重点目標は7項目ありまして、成果としましては、町史編さんについて広く町民に知られ、資料の提供者も増えてきています。編集委員の悉皆調査も積極的に取り組まれ、町民と協働した取組が進んでいます。主な取組としては、2ページの⑤番です。収集した資料を町史たより、ホームページ等で広く知らせ、歴史への興味・関心を喚起できました。6ページの古文書講座については、好評のため回数を1回増やしました。また、資料の展示については、和東に関わる資料の展示を町役場、町体験交流センター等で1年間、計画的に実施できました。7ページの親子が一緒になって楽しめる行事として、「歴史、自然謎解きゲーム」を催し、クイズ形式の企画を天満宮周辺で行いました。8ページの写真集、和東の自然です。カラー版の写真集を発刊し、新聞社や全戸配布、ホームページ等で広く知らせることができました。なお、他府県、他市町村の住民から沢山の問い合わせがあり、「写真集が欲しい、ハンドブックが欲しい」という連絡がありましたが、在庫部数が少なくなってきたため、ホームページで見ってもらうようお願いをしています。コロナ禍で大学生等の調査も夏・秋以降の開始になり、委員の中からも執筆・発刊時期について延ばすことはしなくて良いのかとの話が出ましたが、計画どおり、令和8年度発刊に向けて引き続き進めていくとのことです。続いて、令和3年度の事業計画です。1ページの目標、和東町史編

さん事業方針に基づき目標達成に向けて、具体的な取組を推進する。現状、昨年度は、コロナ禍で予定した事業が思うように取り組むことができなかった。そのため課題である協力員、町民ボランティアの活用、和東の歴史を説明できる人材を育てる、学びの場の設定に向けて事業に取り組めるよう、重点目標としましては、5から7番に、「町民協働に取り組む、和東町の歴史を語れる町民を育成する。」「多くの年代層が参加できる編さん事業を企画し、実施する。」「写真集、資料報告書を作成する。」です。具体的な取組としては、6ページの町民と協働できる事業を実施する。④番、町民に古墳の現地説明を手伝ってもらう。また、学びの場を設定する。これはアンケートの中で、誰もが気軽に学べる場の設定を望んでいる方が多かったことにより実施するもので、①番、②番、事前学習会を行い、展示会の資料の作成、展示パネルの説明をしてもらいます。7ページ、子どもが歴史に親しむ授業を企画し、実施する。②番、小学校の先生と大学生が一緒になって授業を考える。ICTタブレット等の活用です。8ページです。住民が中心になって写真集を作成する。テーマを決めて、各家庭にある古い写真、時代が分かる写真を集め、作成する。年度末に資料報告書の第2号を発刊するなどです。また、その他として、児童館と共同し自然観察会やクイズ形式の現地体験学習、あそび塾や地域学校協働本部、府立大学生と一緒に古墳等の現地説明会等、文化財の活用・郷土の伝統文化、指定文化財等について勉強していきたいと計画をしています。また、委員からの意見で、展示会については、展示会場の見直し、より多く足を運んでもらう会場の選定や若者がインターネットでも見てもらえるような方法を考えてくださいとの意見がでました。(2)第8回和東町史編集委員会(オンライン会議)です。日時は、令和3年6月23日の水曜日、午前10時30分から。場所は、各編集委員の研究室等です。主に大学の先生・教授・学生・委員の10名により、令和3年度の年間計画について協議していただく予定です。(3)第9回古文書講座の案内についてです。日時は、令和3年7月17日の土曜日、午前10時から、和東町商工会館で開催します。タイトルは「江戸時代の和東の大工さん」です。江戸時代に和東天満宮の拝殿の板や末社の屋根の吹き替えを和東の大工さんたちが行いました。この工事資料の古文書を教材として、当時の和東の大工さんたちがどのように仕事をしていたのかを読み解いていきます。

8番、心とカラダの健康づくり事業「太極拳教室」の実施についてです。日時は、令和3年7月13日の火曜日、午前10時から。場所は、和東町体験交流センターです。毎年、好例で人気がある太極拳教室を本年度も継続していく予定です。以上です。

西本教育長

報告事項について、質問がありましたらお願いをします。よろしいですか。

諸般の報告は、以上です。

日程第5、議案第9号、相楽東部広域連合就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱及び議案第10号、相楽東部広域連合特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部を改正する要綱を一括して議題とします。議案第9号及び議案第10号を説明してください。

竹谷教育次長

議案第9号、相楽東部広域連合就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱。上記の議案を提出する。令和3年6月16日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長、西本吉生。提出の理由。本連合の就学援助の費目及び支給額については、文部科学省の要保護児童生徒援助費補助金交付要綱の予算単価を基準に、近隣市町の状況等を参考にしながら定めています。こうした状況の中、このたび、令和3年度要保護児童生徒援助費補助金交付要綱に定める「修学旅行費（小学校）」及び「オンライン学習通信費」の予算単価（1人あたりの年額）が引き上げられたことから、本要綱についても同様の改正を行うものです。

竹谷学校教育課長

議案第9号について説明いたします。この就学援助費交付制度は、経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対して必要な支援を行い、義務教育の円滑な実施に資することが、その目的となっています。資料の新旧対照表をご覧ください。提出の理由にありましたように、このたび、文部科学省において、令和3年度の要保護児童生徒援助費補助金交付要綱に定める予算単価が引き上げられました。これを受け、本教育委員会においても、このたびの改正内容を参考に、準要保護児童生徒の保護者への就学援助費を同額に改めるものです。改正箇所は、別表の「修学旅行費」の小学校分、年額21,890円を22,690円に、「オンライン学習通信費」の小・中学校分、年額10,000円を12,000円に引き上げるものです。この改正規定は、公布の日から施行し、令和3年4月1日から適用するものです。以上、よろしく申し上げます。

竹谷教育次長

議案第10号、相楽東部広域連合特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部を改正する要綱。上記の議案を提出する。令和3年6月16日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長、西本吉生。提出の理由。本連合の就学奨励の費目及び支給額については、文部科学省の特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱の予算単価を基準に、近隣市町の状況等を参考にしながら定めています。こうした状況の中、このたび、令和3年度特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱に定める「修学旅行費（小学校）」及び「オンライン学習通信費」の予算単価（1人あたりの年額）が引き上げられたことから、本要綱についても同様の改正を行うものです。

竹谷学校教育課長

議案第10号について説明いたします。就学奨励費交付制度の目的は、本連合立学校の特別支援学級に在籍する児童又は生徒の経済的負担の軽減を図り、もって特別支援教育の振興に資するため、必要な支援を行うものです。この制度は、就学援助費交付制度の改正に合わせて、その都度改正をしており、今回も就学援助費と同じ理由により、修学旅行費及びオンライン学習通信費の1人あたりの年額を改めるものです。資料の「新旧対照表」をご覧ください。改正箇所は、別表の「修学旅行費」の小学校分、年額10,945円を11,345円に、「オンライン学習通信費」の小・中学校分、年額5,000円を6,0

00円に引き上げるものです。なお、この1人あたりの年額は、文部科学省が定める就学奨励費補助金交付要綱と同様に、就学援助費の2分の1の額となっています。また、この改正規定は、就学援助費と同様に、公布の日から施行し、令和3年4月1日から適用するものです。以上、よろしく申し上げます。

西本教育長

これより一括して質疑を行います。質問のある人は挙手願います。

(各委員から質疑なしとの声あり)

西本教育長

これより採決します。採決は一件ごとに行います。

議案第9号、相楽東部広域連合就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱について、承認される方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

西本教育長

挙手全員です。よって議案第9号は承認されました。

議案第10号、相楽東部広域連合特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部を改正する要綱について、承認される方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

西本教育長

挙手全員です。よって議案第10号は承認されました。

日程第6、その他です。1の諸報告①から⑤までは事前に配布しております。⑥と⑦は本日配布しました。よろしいですか。

(各委員からよろしいとの声あり)

西本教育長

それでは、2番の次期定例教育委員会の開催日程(案)についてです。事務局から説明をしてください。

竹谷教育次長

7月の開催予定です。7月14日の水曜日、午後3時から、場所は、体験交流センターです。提出予定議案は、学校評議員関係の規則改正です。皆様のご都合はいかがですか。

(教育長、委員により「7月の定例教育委員会の日程」を協議する。)

西本教育長

次期の定例教育委員会は、7月14日の水曜日、午後3時からです。よろしくお願ひします。以上、すべての議案等が終わりましたので、第3回定例教育委員会を終了させていただきます。ご苦労さまでした。

〈午後4時23分閉会〉

— 了 —